

# 世界経済の潮流を左右するインドの対米・対中経済関係

調査部 副主任研究員 熊谷 章太郎

## 目 次

1. はじめに
2. インドの重要性
3. インドの対米経済関係
  - (1) インドにとってのアメリカの重要性
  - (2) 「政熱経冷」に向かう印米関係
  - (3) 通商面での印米の歩み寄りとは可能か
4. インドの対中経済関係
  - (1) 「政冷経熱」の印中関係
  - (2) 強まる対中貿易赤字への懸念
  - (3) 「揺り戻し」が起きる可能性
5. おわりに：わが国への含意

---

## 要 約

1. 米中対立が長期化の様相を見せるなか、今後、国際政治経済のパワーバランスはインドの本格台頭に伴い一段と複雑化すると見込まれる。そのため、世界経済の動向やアジアのサプライチェーン再編の行方を展望するうえで、米中関係とともにインドの対中・対米経済関係を併せて把握することが重要である。
2. アメリカは貿易、投資、援助、安全保障などの分野を中心にインドにとって極めて重要なパートナーである。しかし、近年は印米双方の保護主義の強まりなどを背景に通商対立が深刻化しつつある。今後については、①印米双方の関税引き下げ、②インドのサービス業の外資規制緩和、③アメリカのインド人労働者の受け入れに関する規制緩和などに向けた通商交渉が進展するかが印米経済関係の行方を左右する。これらは双方にとって実現ハードルが高いため、印米間の通商対立は解消されず、貿易・投資拡大の阻害要因となり続けると見込まれる。ただし、印米はともに安全保障上の分野で対立要素を抱える中国に対抗するため連携する必要があることから、二国間関係の深刻な悪化につながりかねない経済対立は回避されると予想される。
3. 中国はインドにとって最大の輸入相手国・貿易赤字国であり、近年は援助面でもプレゼンスを高めつつある。インドは対中貿易赤字の拡大への懸念を背景に貿易面では保護主義的な姿勢を強める一方、輸入代替、製造業振興、雇用創出に向けて中国製造業の対印投資を促進している。中国企業もインドの需要取り込みに向けて対印投資の拡大に前向きな姿勢を示しており、今後は投資面でも中国のプレゼンスが高まっていくと見込まれる。しかし、在印中国企業の現地調達率の引き上げには時間が掛かるため、対中貿易赤字は当面拡大が続く公算が大きい。印中間の貿易不均衡の一段の拡大に対するインドの不満、インド経済の本格台頭に伴う印中間の覇権争い、安全保障上の対立、などがきっかけとなり、先行き印中経済関係の「揺り戻し」が起きる可能性がある。
4. わが国企業は中国企業のインド進出を念頭に印中両睨みでアジアビジネスを展開すべきである。また、印米中とバランス外交を展開するASEANからの輸出を通じた事業展開を強化することで、大国間の経済関係の変化への対応力を高めるべきである。わが国政府に対しては、アジアの安定と自由貿易拡大に向けた取り組みを推進することで、在アジア日系企業のビジネスを支援していくことが求められる。

## 1. はじめに

米中対立が長期化の様相を見せるなか（注1）、各国は対米・対中関係の見直しを迫られている。また、企業の中国から東南・南アジアへの生産移管も本格化しつつあり、アジアのサプライチェーンも転換期を迎えている。

こうしたなか、2030年代にかけてわが国を追い抜き、世界第3位の経済大国となるインドの本格台頭により、国際政治経済のパワーバランスは今後一段と複雑化すると見込まれる。インドは伝統的な非同盟主義の下、「不即不離」のバランス外交を展開しているが、インドと各国との距離は常に一定ではなく、その時々利害関係に応じて緊密化と対立を繰り返している。そのため、インドの対米・対中経済関係の変化は米中経済関係とともに世界経済を揺るがす重要ファクターとなっていくだろう。

以上を踏まえて、本稿はインドの対米・対中経済関係の行方を展望するとともに、日本への含意を探る。

（注1）今後の米中対立の行方は、①「第2段階」合意に向けた米中貿易交渉、②2020年のアメリカの大統領選挙の結果、③習近平国家主席が任期末を迎える2023年以降の中国の政治体制などに左右される。しかし、アメリカが中国に求める産業補助金の削減に対して中国が消極的であることなどを踏まえると、米中対立の構図は容易には変化しないと見込まれる（三浦 [2020]、佐野 [2020]）。

## 2. インドの重要性

まず、世界経済におけるインドの重要性を確認する。2000年に世界第13位であったインドの経済規模は、2018年にアメリカ、中国、日本、ドイツ、イギリス、フランスに次ぐ世界第7位となった。金融セクターの信用不安や自動車販売にかかわる制度変更を受けた販売不振などを背景に2019年のインド景気は急減速しているが（注2）、先進国と比べれば成長率は依然として高い。そのため、2019年の名目GDPはイギリス・フランスを追い越し世界第5位になると見込まれている（図表1）。

インド経済の先行きを展望すると、GDPの約1割を占める農林水産業が天候要因に左右されやすいことに加え、モディ政権が2016年11月の高額紙幣の廃止や2017年7月のGST（Goods and Services Tax：財・サービス税）の導入などのような一時的に経済・社会混乱をもたらしかねない大胆な制度改革を実施する可能性があることから、短期的には経済成長率は上下に振れやすい状況が続くと見込まれる。下振れリスクとしては、一般政府の財政赤字が名目GDPの7%弱に達している状況下、当面引き締め気味の財政政策が続くことや不良債権問題が挙げられる。

しかし、人口増加に伴う中間所得層の拡大や都市化の進展、ビジネス環境の改善に向けた経済改革の進展などを勘案すれば、中長期的に底堅い成長が続くと見るのが妥当である。インドの人口は2020年代後半に中国を追い越し世界第1位になり（図表2）、名目GDPは2030年代中にわが国を追い抜き世界第3位になると見込まれている（注3、図表3）。これにより国際貿易・投資におけるインドのプレゼンスも必然的に高まっていく。

また、アジアのサプライチェーン再編がどのように進むかを展望するうえでも、インドは重要である。現在は地理的な距離の近さなどを背景に主にASEANが中国からの生産移転先となっている。労働コストの低いミャンマー、カンボジア、ラオスは主にアパレル生産をはじめとした労働集約型産業の、そし

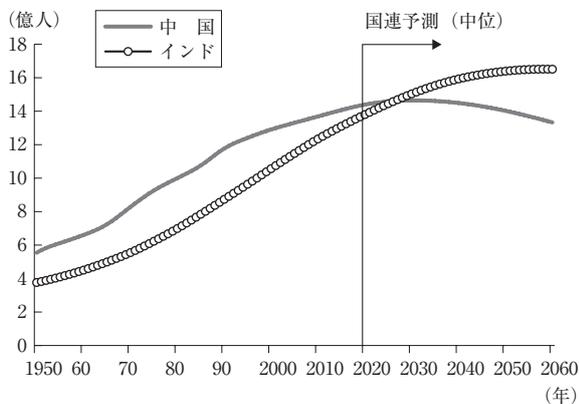
(図表1) 主要国の名目GDPランキング

(10億ドル)

	1995年		2000年		2005年		2010年		2015年		2019年 (IMF見込み)	
1	アメリカ	7,640	アメリカ	10,252	アメリカ	13,037	アメリカ	14,992	アメリカ	18,225	アメリカ	21,439
2	日本	5,449	日本	4,888	日本	4,755	中国	6,066	中国	11,226	中国	14,140
3	ドイツ	2,588	ドイツ	1,949	ドイツ	2,848	日本	5,700	日本	4,389	日本	5,154
4	フランス	1,602	イギリス	1,651	イギリス	2,528	ドイツ	3,402	ドイツ	3,362	ドイツ	3,863
5	イギリス	1,336	フランス	1,366	中国	2,309	フランス	2,647	イギリス	2,897	インド	2,936
6	イタリア	1,171	中国	1,215	フランス	2,198	イギリス	2,455	フランス	2,439	イギリス	2,744
7	ブラジル	787	イタリア	1,145	イタリア	1,854	ブラジル	2,208	インド	2,104	フランス	2,707
8	中国	737	カナダ	745	カナダ	1,173	イタリア	2,129	イタリア	1,833	イタリア	1,989
9	スペイン	612	メキシコ	708	スペイン	1,158	インド	1,708	ブラジル	1,800	ブラジル	1,847
10	カナダ	606	ブラジル	655	韓国	935	ロシア	1,636	カナダ	1,557	カナダ	1,731
11	韓国	575	スペイン	597	ブラジル	891	カナダ	1,617	韓国	1,466	ロシア	1,638
12	オランダ	453	韓国	576	メキシコ	877	スペイン	1,434	ロシア	1,357	韓国	1,630
13	オーストラリア	378	インド	477	インド	834	オーストラリア	1,252	オーストラリア	1,235	スペイン	1,398
14	インド	367	オランダ	418	ロシア	819	韓国	1,144	スペイン	1,200	オーストラリア	1,376
15	メキシコ	360	オーストラリア	399	オーストラリア	734	メキシコ	1,058	メキシコ	1,171	メキシコ	1,274
16	スイス	343	イラン	366	オランダ	686	オランダ	848	インドネシア	861	インドネシア	1,112
17	ロシア	336	台湾	331	トルコ	501	トルコ	772	トルコ	859	オランダ	902
18	ベルギー	290	アルゼンチン	308	スイス	409	インドネシア	755	オランダ	766	サウジアラビア	779
19	アルゼンチン	280	ロシア	278	スウェーデン	328	スイス	583	スイス	680	トルコ	744
20	台湾	279	トルコ	273	ベルギー	311	サウジアラビア	528	サウジアラビア	654	スイス	715

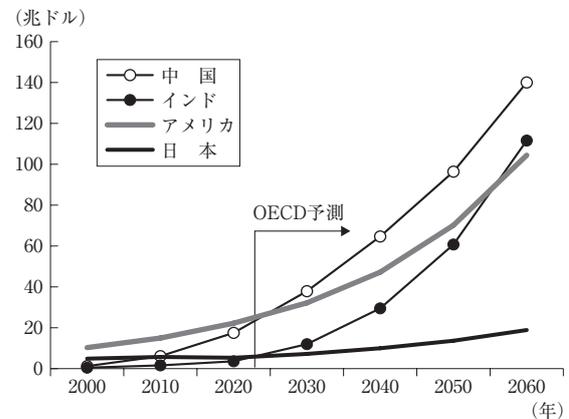
(資料) IMF World Economic Outlook 2019 Octoberを基に日本総合研究所作成

(図表2) インドと中国の人口



(資料) United Nations "World Population Prospects 2019"

(図表3) 日米中印の名目GDP



(資料) OECD "Economic Outlook No 103 - July 2018 - Long-term baseline projections"

てベトナム、インドネシア、フィリピンはこれらに加えて電子機器の組み立て拠点など、資本集約型産業における労働集約的な生産工程の有望な移転先となっている。労働コストは高いもののビジネス環境が良好なタイとマレーシアについては、より付加価値の高い製造業の移転先として注目されている。

しかし、ASEAN各国の労働人口や失業率などを勘案すれば(図表4)、1億人を超える労働者が従事する中国製造業をASEANが代替できる余地は限られている。そのため、本格的な生産移転を検討するにはインドも有望な選択肢になってくると考えられる。インドは一人当たり名目GDPが依然2,000

(図表4) アジア新興国各国の労働力人口、失業率、一人当たり名目GDP

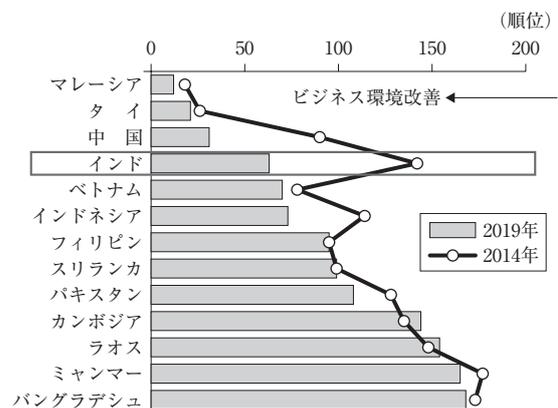
	15～64歳人口 万人 (2015年)	失業率 % (2018年)	一人当たり名目GDP USドル (2018年)
中国	102,157	3.8	9,608
インド	86,397	7.2	2,036
インドネシア	17,354	5.3	3,871
パキスタン	11,916	6.1	1,555
バングラデシュ	10,253		1,745
ベトナム	6,516	2.2	2,551
フィリピン	6,445	5.3	3,104
タイ	4,908	1.2	7,187
ミャンマー	3,530	4.0	1,298
マレーシア	2,087	3.3	10,942
ネパール	1,651		972
スリランカ	1,376	4.4	4,068
カンボジア	998		1,509
ラオス	422		2,720

(資料) United Nations, IMF  
(注) インドの失業率はCMIEの推計値。

ドル程度と、カンボジアやラオスと同程度の低所得国である一方、8億人を上回る生産年齢人口を抱えている。また、失業率低下に向けた雇用創出が最重要課題となっており、ASEAN諸国と比べて労働力の確保は容易である。

インドの事業環境は厳しく、製造業の対内直接投資は低調であったが、2014年にモディ政権が発足して以降、様々な分野で経済改革が進められた結果、事業環境は大きく改善した。世界銀行が作成するビジネス環境ランキングにおけるインドの順位は、2014年時点で142位とベトナム、インドネシア、フィリピンなどの後塵を拝していたが、2019年に63位とこれらの国々を追い越すほどに改善している(図表5)。今後、厳格な労働法制や土地収用に関連する分野での改革が進むとともに、アフリカなどへの輸出拡大につながるFTA (Free Trade Agreement、自由貿易協定) 交渉が進展すれば、インドを輸出拠点として活用する動きも広がると予想される。

(図表5) アジア新興国のビジネス環境ランキング (2014年、2019年)



(資料) World Bank  
(注) 2014年調査は189カ国・地域を、2019年調査は190カ国・地域を対象。

(注2) 足元の景気減速や2020年代のインド経済については、熊谷 [2019a]、熊谷 [2019b] を参照。  
(注3) わが国を追い越すタイミングについては両国の経済成長率のほか為替動向にも依存するが、中長期の成長率・為替動向は大きな不確実性が存在するため、10年前後の幅を見る必要がある。

### 3. インドの対米経済関係

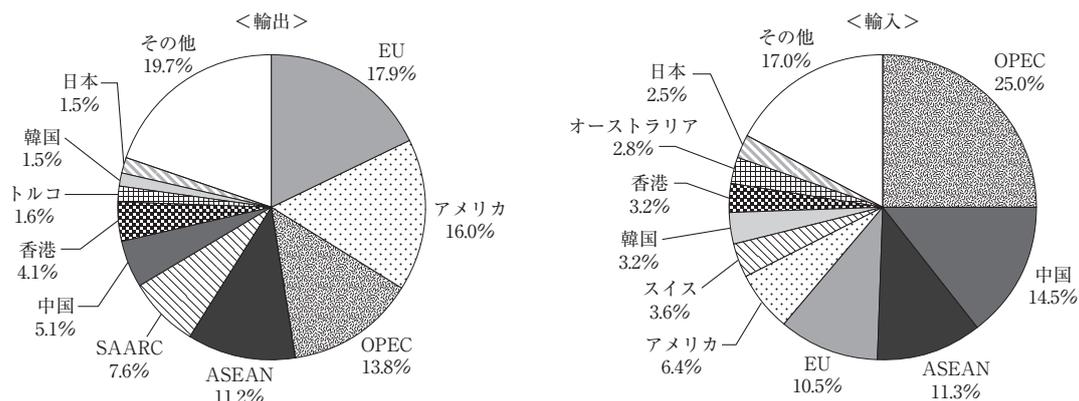
#### (1) インドにとってのアメリカの重要性

米中の覇権争いが長期化するなかでインドが本格台頭することで世界経済秩序が変わる可能性がある。そこで以下では改めて印米・印中関係を整理する。

まず、印米関係の歴史を振り返ると、①独立直後、インドは社会主義型の経済政策を実施し、旧ソ連と良好な関係を築いていたこと、②共産勢力の拡大阻止を目的に、アメリカがインドと対立するパキスタンに対して積極的な支援を行っていたこと、などを背景に冷戦期のアメリカとの関係は疎遠であった(注4)。しかし、その後は冷戦の終結やそれに伴うアメリカのパキスタン離れ、1991年以降のインドの経済自由化の進展などを背景に印米関係は緊密化した。米中対立の深刻化も印米関係の緊密化に作用しており、2018年9月には印米間で初の外務・防衛担当閣僚会合(2プラス2)が開催された(注5)。

また、経済面でもアメリカは様々な分野でインドにとって極めて重要なパートナーとなっている。貿易面ではアメリカはEUに次ぐ輸出先であり、最大の貿易黒字を計上している(図表6、7)。主たる輸

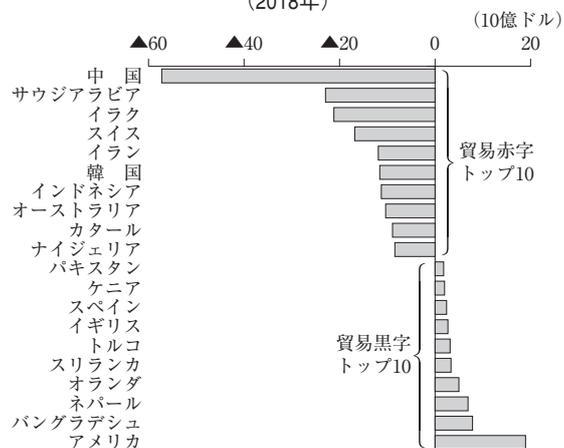
(図表6) インドの国・地域別貿易シェア (2018年)



(資料) United Nations

(注) SAARC (南アジア地域協力連合) はアフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ。

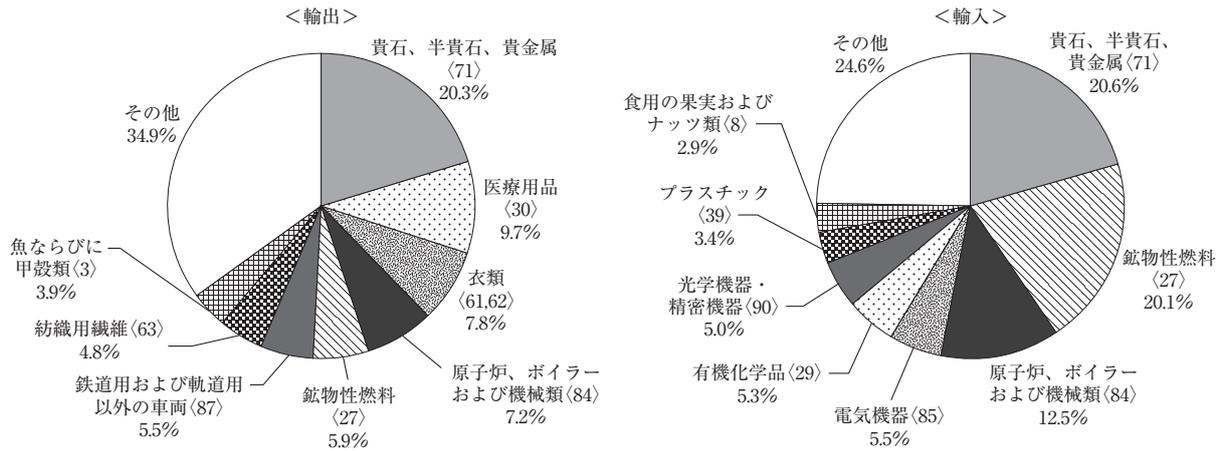
(図表7) インドの国別貿易黒字・赤字トップ10 (2018年)



(資料) United Nations

出品は貴金属、ジェネリック医薬品、アパレル製品などであり（図表8）、財輸出の他ITサービスの輸出も拡大している。輸入品では、加工前の貴金属の他、一般機械、電気機器などが中心となっている。近年は地政学リスクに対応するためのエネルギー輸入先の多様化および後述する対米貿易黒字の拡大に対する配慮からシェールガスの輸入も増加している。

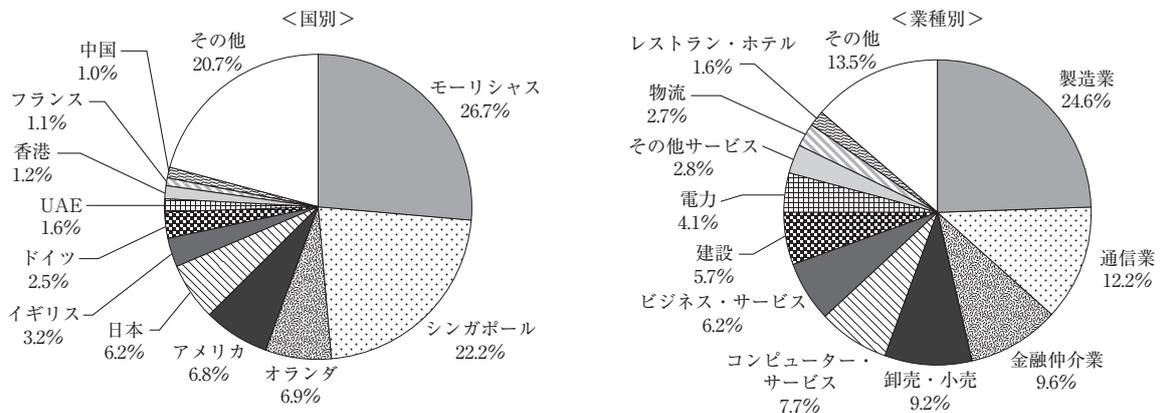
（図表8）インドの対米輸出・輸入品目構造（HS2桁分類、2018年）



（資料）United Nations  
（注）凡例カッコ内はHS2桁分類のコード。

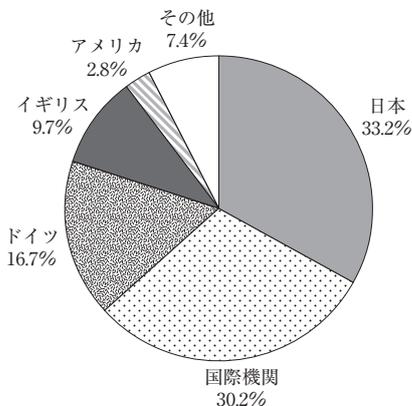
投資面では、インド向けの投資の大半がモーリシャス、シンガポール、オランダなどの税率の低い国を経由した迂回投資により統計上から実態を把握することは困難であるが（図表9）、これらを除く国ではアメリカは最大の投資国となっている。ODA（Official Development Assistance：政府開発援助）については、アメリカのシェアは限られるものの、アメリカが強い影響力を有する世界銀行など国際機関からの援助はわが国に次ぐ規模である（図表10）。この他、アメリカはインド人の海外留学生や高度専門職の主たる受入国であり、IT技術者などを中心とした高度専門職向けのビザ「H1-B」の発給数に占めるインド人の割合は約7割に達する（図表11）。

（図表9）インドの対内直接投資の国別・業種別構造（2014～2017年度累計）



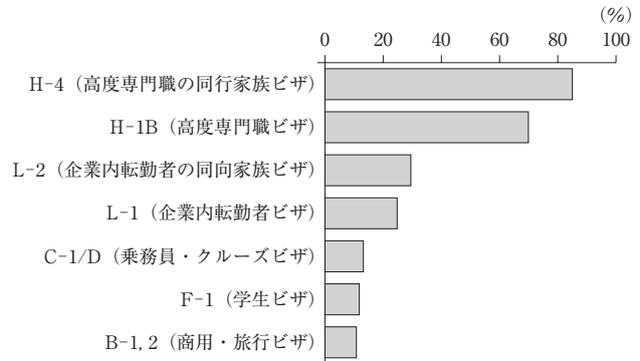
（資料）Reserve Bank of India

(図表10) インドへのODA 抛出国・地域  
(2013～2017年合計)



(資料) OECD  
(注) 支出純額ベース。

(図表11) アメリカのビザ発給に占めるインド人の割合  
(2018年)



(資料) Department of State

## (2) 「政熱経冷」に向かう印米関係

このように、インドにとってアメリカは重要なパートナーであるものの、印米双方の保護主義の強まりなどを背景に近年両国の通商対立が深まっており（図表12）、二国間関係は「政熱経冷」に向かいつつある。

財貿易では、両国が関税引き上げに向けた動きを強めている。2018年3月、アメリカが一部の国・地域を除く各国からの鉄鋼製品とアルミ製品の輸入に対して高率の追加関税を課すことを決定したことが対立のきっかけとなった。また、同月、アメリカはインドが太陽光発電導入政策で発電業者に対して自

(図表12) 近年の印米通商対立の動き

発表時期	内 容
2018年3月	アメリカ、インドを含む一部の国からの鉄鋼、アルミニウム製品の輸入に対してそれぞれ25%、10%の追加関税を適用することを決定 アメリカ、インドの太陽光発電導入政策NSM (National Solar Mission) が発電業者に対して自国製品の使用を義務付けているのはWTOルールに違反するとしてインドを提訴
2018年4月	インド準備銀行、全決済データを国内に保管することを義務付ける通達を発行
2018年5月	インド、アメリカの関税引き上げについてWTOに不服を申し立て
2018年6月	米印、通商問題について政府高官級の協議を実施
2018年8月	インド、アメリカ製品に対する報復関税に導入を延期（2019年6月に実施）
2018年9月	米印、初の外務・貿易閣僚協議を開催し、アメリカのインドへの武器輸出やインドのイランからの原油輸入について協議
2018年12月	インド、大手EC企業による価格独占を排除するため、EC企業の出資先企業の販売禁止や納入業者との独占契約を禁止する規制を導入 アメリカ、インドに対してICT関連製品の関税撤廃・引き下げを要求
2019年4月	アメリカ、インドを含む一部の国・地域を対象とするイラン産原油の禁輸措置の適用除外を5月1日を最後に撤廃すると発表 アメリカ、アメリカに対する不公正な商慣行についてまとめた「スペシャル301条報告書」の2019年版を公表。そのなかで、インドを引き続き「優先監視国」に指定するとともに、医薬品や化学製品における知的財産権の侵害に対する懸念を表明
2019年6月	アメリカ、インドをGSP（一般特恵関税制度）の適用対象国から除外。インド、対抗措置としてアメリカからの約30品目の輸入関税を引き上げ
2019年7月	アメリカ、2019年6月にインドがアメリカからのみの輸入関税率を引き上げたことがWTOルールに違反するとしてインドに対して不服申し立て

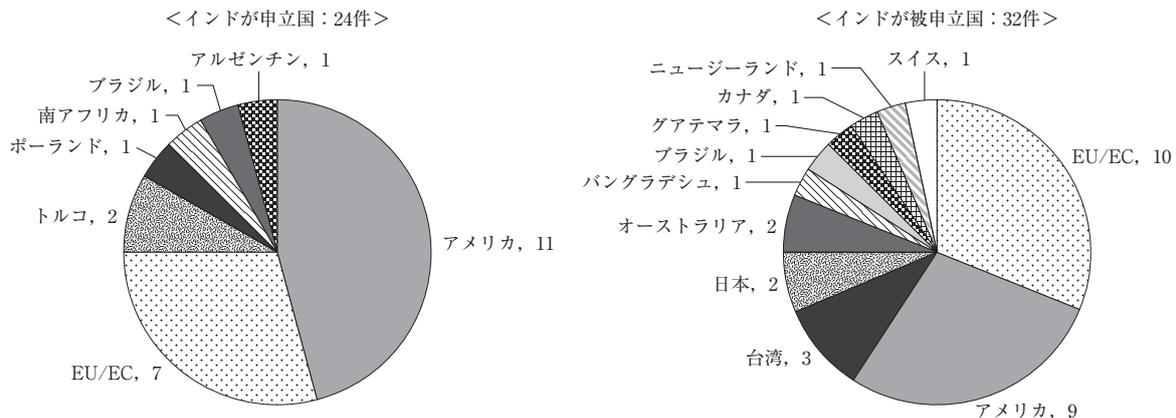
(資料) Ministry of Commerce, Reserve Bank of India, United States Trade Representative, WTO、各種報道を基に日本総合研究所作成

国製品の使用を義務付けていることについてWTOに提訴した。

これらを受けて、インドは同年5月、アメリカの関税引き上げについてWTOに対して不服を申し立てるとともに、大型バイク、アーモンド、リンゴなどの輸入に対して報復関税措置を導入する可能性を示した。その後、印米間の通商交渉に大きな進展が見られないなか、2019年3月アメリカはインドに対するGSP（Generalized System of Preference：一般特惠関税制度）の適用を除外する方針を発表し、同年6月から実施した。これを受けてインドも対抗措置としてアメリカからの輸入に対する関税を引き上げると、その翌月アメリカがWTOルールに違反するとして不服を申し立てるなど、両国の対立は深まりつつある。

1995年にWTOが発足して以降のインドが関係するWTO紛争案件を国・地域別にみると、アメリカはインドの最大の申立先であるとともに、EUに次ぐ2番目のインドへの申立国となっている（図表13）。

（図表13）インドが当事国のWTO紛争案件の国・地域別対立先（WTO発足以降）



（資料）WTO

なお、GSPは低所得国の輸出を通じた経済発展を支援するための関税優遇措置であるが、インドの一人当たり名目GDPは2,000ドル程度に過ぎず、所得水準の観点からはインドの「卒業」は時期尚早である。それにもかかわらず適用除外を決定した理由として、アメリカ側は「公平で合理的なアクセスの欠如」を挙げている。公式声明ではその具体的な内容について言及されていないものの、インドの小売業をはじめとした外資参入規制が主たる理由と推測される。

2014年にモディ政権が発足して以降、インド政府は対内直接投資の増加を通じた雇用創出に向けて様々な業種で外資規制の緩和を進めてきた。しかし、零細事業者を保護する観点から、小売業には依然として厳しい参入規制が存在する（図表14）。単一ブランドのみを販売する小売業については100%の外資出資が認められているが、外資比率が51%を上回る場合には3割の現地調達率が義務付けられる。複数のブランドを販売する総合小売業については外資の上限出資比率は51%であり、3割の現地調達率に加え最低投資額や出店規制が存在する。

EC（Electronic Commerce、電子商取引）についても、BtoC（Business to Consumer：企業・消費者間）取引への参入にあたっては卸売機能のみを提供する「マーケットプレイス型」のみに制限されて

いる。加えて、2018年12月、インド政府は大手EC企業による市場独占とそれによる廉価販売を規制するべく、EC運営企業が出資している業者の商品の販売を禁止するとともに、販売業者との独占契約を禁止する規制を導入する方針を発表した。Amazonや2018年にFlipkartを買収したWalmartなどのアメリカ企業がインドのEC市場の主要プレーヤーであるため、アメリカ側は同措置に対して不満を表明している。

また、アメリカはインドの知的財産権侵害に対しても強い懸念を示している。各国の不正な商慣行についてまとめた「スペシャル301条報告書」では、インドを25年間連続で「優先監視国」に指定するとともに、医薬品や化学製品などにおける法整備の遅れや国際標準との乖離などを問題視している（図表15）。

インドは2018年にWIPO（World Intellectual Property Organization：世界知的所有権機関）のインターネット上の著作権に関する協定に参加するとともに、海外で取得した特許のインドでの早期適用に向けてPPH（Patent Prosecution Highway：特許審査ハイウェイ）制度の整備を進めるなど、一部では知的財産権の保護に向けた取り組みを強めている。ただし、米国商工会議所が作成する知的財産権の保護に関する2019年の国際評価ランキングでインドの順位は50カ国・地域中36位と前年の44位から上昇したものの、依然として下位にとどまっている。

### (3) 通商面での印米の歩み寄りとは可能か

印米双方の経済環境を踏まえると、通商対立の解消に向けた双方の歩み寄りは容易でない（図表16）。アメリカがインドに対して要求している輸入関税の引き下げ、輸出関連補助金の縮小・廃止については、①インドの対米貿易黒字の縮小を通じて経常収支赤字拡大を招き為替相場の不安定化やルピー安を通じたインフレ圧力をもたらしかねないこと、②喫緊の課題である国内製造業の振興や雇用不安を招きかねないこと、などからインドが受け入れる可能性は低い。

また、同様に、国内雇用・産業保護の観点からサービス業の規制緩和にも消極的な姿勢を維持すると考えられる（注6）。知的財産権の国際基準への対応については、政府が化学・医薬関連産業に大きな影響をもたらしかねない制度変更には慎重であること、関連分野の法曹の育成に時間がかかることから、短期的な問題解消は見込めない。

(図表14) 小売業の外資規制

形態	外資の出資上限比率	その他の規制（一部）
単一小売業	100% (自動認可)	出資比率が51%を上回る場合、製品調達額の30%をインド国内で調達する
総合小売業	51% (政府認可が必要)	最低投資額は1億ドル（初期投資の50%以上は生産関連インフラに投資）
		製品調達額の30%をインド国内の小規模産業から調達する 出店は人口100万人以上の都市に限る
EC	100% (自動認可)	運営企業が卸売機能のみを提供する「マーケットプレイス型」のみ参入可能
		EC運営企業が出資する業者の商品販売禁止
		EC運営業者と販売業者との間の独占契約禁止

(資料) Ministry of Commerce and Industryを基に日本総合研究所作成

(図表15) アメリカから見たインドの知的財産保護の課題

	指摘内容
全体	特許出願要件の厳しさ・国際標準との乖離
	特許審査期間の長さ(特許審査ハイウェイ制度の不在)
	知的財産権の侵害につながりかねない「強制実施権」の運用
個別産業にかかわる問題	農業・バイオ医薬における知的財産権の法整備の遅れ
	農業・バイオ医薬企業が販売許可を当局から得る際の試験結果などの情報開示要件の狭さ

(資料) U.S. Chamber of Commerce “U.S. Chamber International IP Index 7th Edition”、United States Trade Representative “2019 Special 301 Report”を基に日本総合研究所作成

(注) 特許審査ハイウェイ制度は日印間で2019年12月より運用が開始された。

(図表16) 印米双方の要求およびその受入が困難な理由

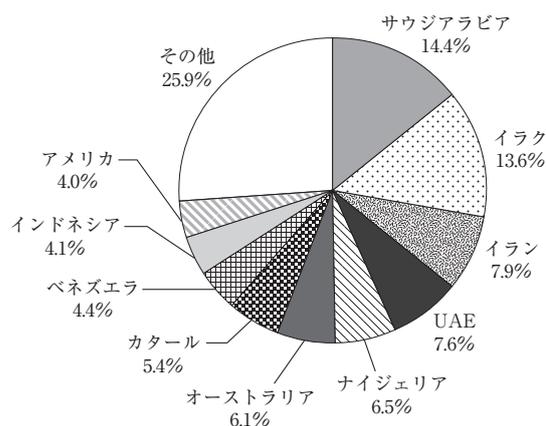
	項目	要求受入が困難な理由	
アメリカのインドへの要求	アメリカからの輸入品への関税引き下げ	為替相場・物価の安定に向けた経常・貿易赤字抑制、国内農林水産業・製造業の保護の必要性	
	輸出補助金の縮小・廃止		
	サービス業の外資規制緩和		国内零細小売・卸売業の保護の必要性
	知的財産権の国際標準への対応		国内製薬業界に対するマイナス影響への懸念
インドのアメリカへの要求	インドからの輸入品への関税引き下げ	経常・貿易赤字の抑制	
	インド人の受入にかかわる規制緩和	国内雇用保護、反移民主義の高まり、国内テロへの高い警戒心	

(資料) 日本総合研究所

他方、アメリカ側も強まる自国第一主義の下、経常赤字拡大につながる関税引き下げに対しては消極的な態度をとり続けると見込まれる。移民受け入れについても、失業率の低下により雇用に対するマイナス影響への懸念は和らいでいるものの、国内テロなどに対する強い警戒心を背景に一段と厳格な姿勢で臨む可能性が大きい。対米輸出や在米インド人の本国送金の減少につながりかねない措置へのインドの反発は一段と強まっていくと予想される。ただし、安全保障上の対立を抱える中国に対抗するため連携する必要があることから、それらに悪影響を及ぼしかねない深刻な対立は回避されると見込まれる。

印米間の対外不均衡の是正に向けて歩み寄りが可能な分野としてはアメリカ産シェールガスの輸入拡大が挙げられる。インドは原油輸入の大半を中東・アフリカに依存しているが(図表17)、中東の地政学リスクの高まりを背景に輸入先を多様化させる必要性が高まっている。

(図表17) インドの鉱物性燃料(HS第27類)輸入先シェア(2018年)



(資料) United Nations

(注4) インドの外交については堀本 [2006] [2008] を参照した。

(注5) わが国は2019年11月に初の外務・防衛担当閣僚会合を開催した。

(注6) The Asia Foundation [2019] は、インドの消費市場はアメリカを含む海外企業にとって極めて有望な市場であるため、同分野の開放に際しては相当の対価を求めるとみている。

#### 4. インドの対中経済関係

##### (1) 「政冷経熱」の印中関係

印米関係と同様、印中関係も緊密化と対立が併存する複雑な二国間関係が続いている。

インドは独立直後から現在に至るまで中国と国境問題を抱えているため、一般的に政治面での印中関係は疎遠であるとの印象が強い(図表18)。1954年に内政不干渉や相互不可侵などを含む「平和五原則」の印中合意を受けて関係が緊密化した時期もあったが、1962年の印中国境紛争をきっかけに関係は悪化した。近年も2017年6月、中国がブータンとの係争地内で道路建設を開始したことをきっかけに、ブー

(図表18) 印中関係の歴史

年 月	出 来 事
1950年4月	印中国交樹立
1954年4月	①領土・主権の相互尊重、②相互不可侵、③相互内政不干渉、④平等互惠、⑤平和共存、からなる「印中平和五原則」を公表
1959年3月	ダライ・ラマ14世がインドに亡命したことをきっかけに印中の国境を巡る対立発生
1962年10～11月	印中国境紛争勃発。中国、国境近辺の一部を実効支配
1971年8月	中国、インドがソ連と実質的な軍事同盟につながる「印ソ平和友好協力条約」を締結したことを非難
1979年2月	インド、中国との関係改善に向けてバジパイ外相が訪中するも、滞在中の中国軍のベトナム侵攻を受けて訪中打ち切り
1981～1987年	国境問題の解消に向けて外務次官級会議を実施するも大きな進展は見られず
1988年12月	インド、中国との関係改善に向けてラジブ・ガンディー首相が首相としては34年ぶりに訪中。その後1993年にかけて国境問題の解消に向けて外務次官級会議を実施するも大きな進展は見られず
1998年5月	インド、中国・パキスタンに対する脅威を背景に核実験を実施。中国、インドの核実験を強く非難
2003年6月	インド、バジパイ首相が訪中し中国との包括的協力宣言と国境貿易覚書に調印（シッキムをインドの領土とする一方、チベットを中国領土と承認することで合意）
2004年11月	中国、胡錦濤中国国家主席が訪印。訪印前に駐印中国大使がアルナーチャルプラデーシュ州の一部が中国領であるとの発言をしたことが物議を醸すも国境問題の早期解決、二国間の貿易・投資拡大などで合意
2009年6月	印中、ロシア、ブラジル、南アフリカとともに第1回BRICサミットを開催（以後、毎年開催。2011年以降は南アフリカも参加）
2010年12月	中国、温家宝首相が約400人の財界人とともに訪印し160億ドルの商談を成立。経済協力とともに、テロ対策、気候変動などの分野における協力で合意
2013年3月	印中、BRICSサミットで新開発銀行（BRICS銀行）の設立に合意（2014年7月設立）
2017年4月	中国、インドが亡命チベット人のダライ・ラマ14世に対して中国がインド領とは認めていないアルナーチャル・プラデーシュ州への訪問を許可したことに対し抗議
2017年5月	インド、一帯一路フォーラムを欠席
2017年6～8月	中国、中国・ブータン国境の係争地であるドクラム高原から印中間の係争地域につながる道路建設を開始。インド、道路建設阻止に向けて印中国境近辺に軍を派遣（同年8月、6月以前の状況に復帰することで合意し対立は回避）
2019年8月	中国、インド政府がジャンム・カシミール州に対して広範な自治権を認める憲法370条を廃止したことをパキスタンとともに非難
2019年10月	中国、習近平国家主席が訪印。モディ首相と経済協力や領土問題解決に向けて非公式会談を実施 インドのジャイシャンカル外相、世界経済フォーラムでインドの安全保障と結びついている一帯一路構想に参加することはないと発言
2020年4月	印中国交樹立70周年

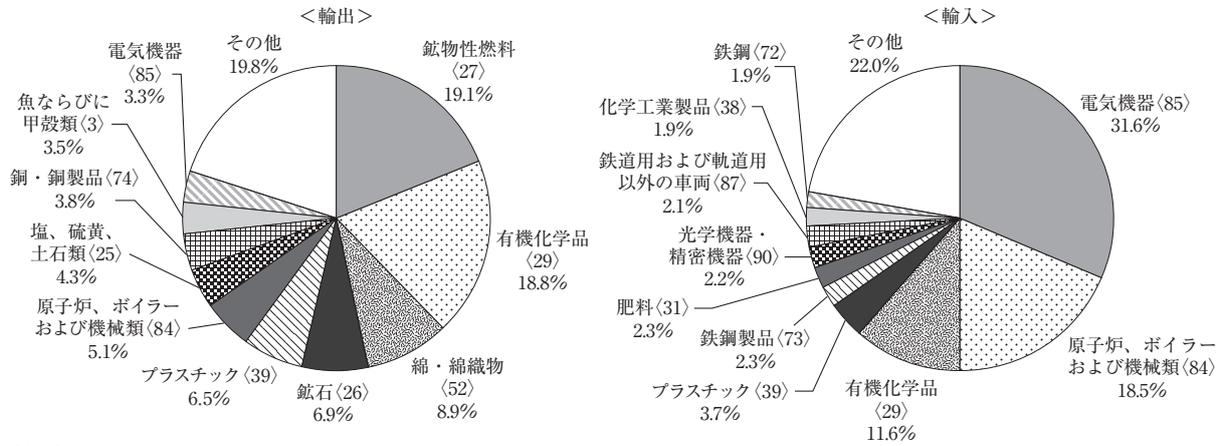
(資料) アジア経済研究所「アジア動向年報」、各種報道を基に日本総合研究所作成

タンを挟んで印中が数カ月間睨み合う事態が発生した。また、2019年8月にインドが安全保障の強化に向けてジャンム・カシミール州に対して広範な自治権を認めていた憲法370条を廃止した際も、中国は係争中の地域に対するインドの領有権の強化につながるとして抗議した。このような安全保障上の対立を背景にインドは中国の一帯一路構想とも距離を置いている。

しかし、1990～2000年代にかけてわが国と中国が政治的な対立を抱えながらも経済面での関係を深めていったように、印中間でも「政冷経熱」ともいえる現象が起きている。輸出・輸入における中国のシェアはそれぞれ2000年の1.7%と2.8%から2018年に5.1%と14.5%に高まり、輸入については最大の取引相手となった。品目別では石油精製品や化学製品の製造過程で利用される有機化学品が主要輸出品であり、電気機器や一般機械を中心とした資本財が主たる輸入品となっている（図表19）。

また、一帯一路構想に距離を置く一方、インドはAIIB（Asian Infrastructure Investment Bank：ア

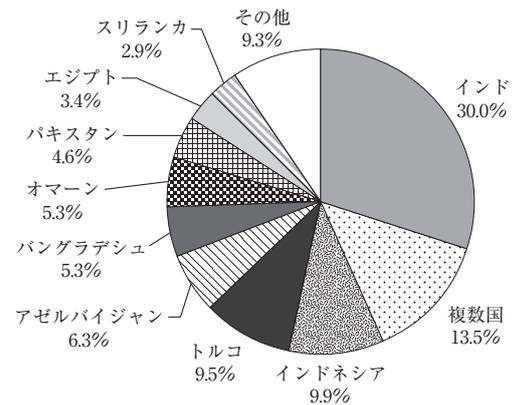
(図表19) インドの対中輸出・輸入品目構造 (HS2桁分類、2018年)



(資料) United Nations

ジアインフラ開発銀行)からの融資受け入れには積極的で、AIIBの最大の支援先となっている(図表20)。多くの案件は世界銀行やADBなど、先進国が強い影響力を有する国際機関との協調で実施されているが、AIIBは電力・輸送インフラの整備にかかわる案件に対してこれまで約30億ドルを融資している(図表21)。他方、対内直接投資における中国・香港のシェアは2%程度と小さいが、後述するように中国製造業のインド進出は俄かに拡大し始めている。

(図表20) AIIBの国・地域別投融资の内訳



(資料) AIIB  
(注) 2019年9月末までに承認された案件ベース。

(図表21) AIIBのインド案件の概要

AIIBのプロジェクト認可時期	プロジェクト概要・目的	プロジェクトの総支出額(100万ドル)	AIIBの支出額(100万ドル)
2017年5月	アンドラプラデシュ州の電力供給効率の改善	571	171
2017年6月	インドのインフラ関連企業への投資	750	150
2017年7月	グジャラート州の道路整備	658	329
2017年9月	インド南部の電力供給効率の改善	303	100
2017年12月	インド北部・南部間の連結性強化	1,785	335
2018年4月	農村部の道路網の整備	502	140
2018年6月	物流・電力インフラ関連企業への投資	600	100
2018年9月	アンドラプラデシュ州の道路整備	666	455
2018年12月	農村部における水処理関連インフラの整備	570	400
2019年7月	再生エネルギーの供給拡大	100	100
2019年9月	再生エネルギー、水処理関連インフラの整備	75	75
2019年9月	ムンバイ郊外の鉄道網整備・安全性向上	997	500

(資料) AIIBホームページを基に日本総合研究所作成

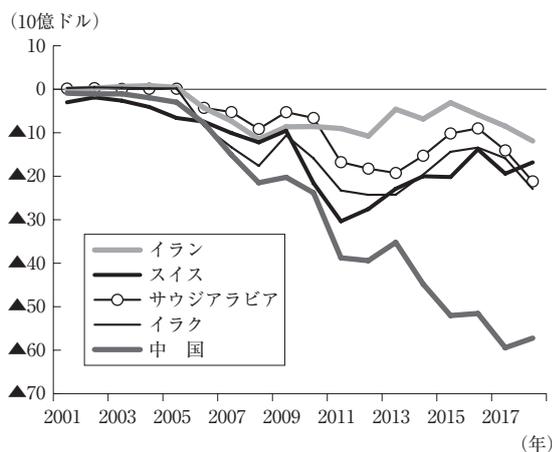
(2) 強まる対中貿易赤字への懸念

現在のところ印中間の対立は安全保障面に限られており、通商面では目立った対立は生じていない。しかし、近年は対中貿易赤字拡大に対する懸念が広がっており、今後一段と拡大すれば印中間でも通商摩擦が発生する可能性がある。

インドの各国との貿易赤字をみると、2014～2016年前半の国際原油価格の下落に伴い中東諸国からの貿易赤字が大幅に縮小する一方（図表22）、中国に対する貿易赤字は急速に拡大し、2018年には約600億ドルと名目GDPの約2%に達した。貿易赤字拡大の主因は中国産格安スマートフォンをはじめとした耐久消費財の輸入急増である（図表23）。代表的な格安スマートフォンメーカーであるXiaomi、Oppo、Vivoのインドにおけるマーケットシェアは2016年時点では1割に満たなかったものの、現在は約4割に達している（図表24）。

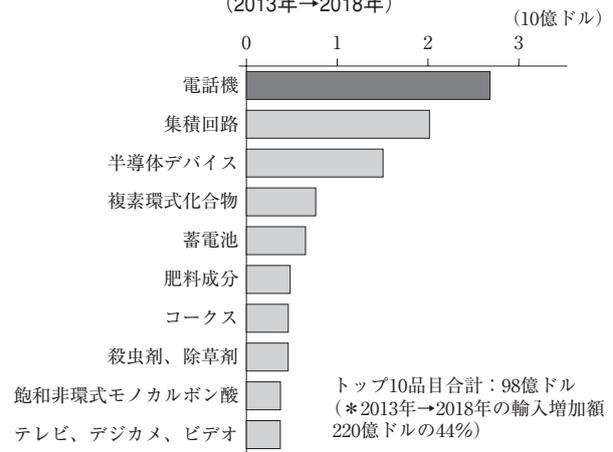
インドのスマートフォン販売台数が急増するなかインド国内で生産を始める動きが広がりつつあるが、その大半は最終組み立てに限られており、集積回路や半導体デバイスの輸入増加が続いている。今後についても、インドの経済成長に伴う輸入需要の増加に加え、大気汚染をはじめとした環境問題の改善に

(図表22) インドの国別貿易赤字



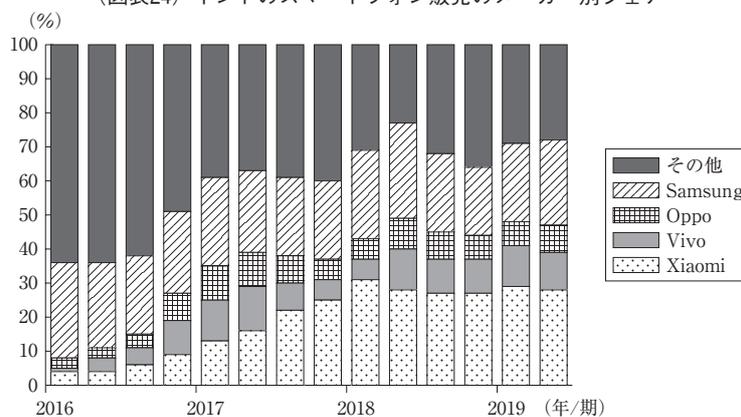
(資料) United Nations

(図表23) インドの中国からの品目別輸入増加額 (2013年→2018年)



(資料) United Nations

(図表24) インドのスマートフォン販売のメーカー別シェア



(資料) Counterpoint Research

向けたEV（Electric Vehicle、電気自動車）の普及や太陽光発電の拡大といった構造変化により対中輸入は増加し続けると見込まれる（注7）。

一方、中国への逆輸出を狙った中国からインドへの生産移転は限られているため、対中輸出の増加ペースは対中輸入よりも緩やかなものになると予想される。対中貿易赤字の拡大は経常収支赤字の拡大を通じてルピー相場に悪影響を及ぼすとともに、国内の雇用創出や製造業振興の支障となりがねない。こうしたことから、インドはRCEP（Regional Comprehensive Economic Partnership：東アジア地域包括的経済連携）をはじめとした自由貿易交渉に対して慎重にならざるを得ない（注8）。

その一方、インド政府は輸入代替、雇用創出、生産性向上に資する中国企業の投資を奨励している。中国企業も底堅い経済成長が続くと見込まれるインドへの進出に強い関心を示しており、モディ政権が「メイク・イン・インド」を打ち出して以降、中国製造業のインド進出は俄かに拡大している（図表25）。

（図表25）「メイク・イン・インド」発表後（2014年9月以降）の中国企業のインドへの事業進出例

品目	企業	公表/報道時期	内容
スマートフォン	レノボ (联想集团)	2015年8月	タミル・ナドゥ州チェンナイにある電子機器生産受託サービス（EMS）大手フレクトロニクス社の工場にスマートフォンの生産を開始
		2018年10月	2019年以降、電子機器生産受託サービス（EMS）でのスマートフォンの生産を5～10倍に拡大することを計画
	Vivo (維沃移動通信)	2015年12月	ウッタルプラデシュ州に12億5千万ルピーを投じて工場を建設し、現地生産を開始
		2018年12月	ウッタルプラデシュ州に第2工場を建設するとともに、今後4年間で生産能力の拡充に向けて400億ルピーを投資すると発表
		2019年8月	2018年12月に発表した今後の投資額を400億ルピーから750億ルピーに引き上げる予定
	ファーウェイ (華為技術)	2016年10月	タミル・ナドゥ州チェンナイにある電子機器生産受託サービス（EMS）大手フレクトロニクス社の工場にスマートフォンの生産を開始
		OPPO (欧珀)	2017年10月
	2018年10月		テランガナ州ハイデラバードにインド市場に特化したR&Dセンターを設立することを計画
	シャオミ (小米)	2018年3月	5年でインドの新興企業100社に対して、600億～700億ルピーを出資する方針を表明
		2018年4月	鴻海精密工業と共同で、スマートフォンに使用される基板の表面実装などを手掛ける工場を、アンドラプラデシュ州、タミルナドゥ州に建設することを発表
		2019年6月	シャオミのサプライヤーであるホリテック（合力泰科技）、ウッタルプラデシュ州に2億ドルを投じてスマートフォンの部品を生産することを計画
	クールパッド (醜派集団)	2015年11月	マハラシュトラ州に3億ドルを投じて、2017年末までにスマートフォンの生産を開始する計画を発表
2019年6月		現地生産能力の拡充やマーケティング強化に向けて今後5年間で5億ドルを投資する計画を発表。国内組み立て率を100%に引き上げることを計画	
トランション (伝音控股)	2019年9月	ウッタルプラデシュ州にアフリカ向けスマートフォンの表面実装や組み立て拠点を設立する計画を発表	
ワンプラス (万普拉斯)	2019年8月	テランガナ州ハイデラバードにR&Dセンターを開業。今後3年間で100億ルピーを投資し、同社の世界最大のR&D拠点とする方針	
自動車	BYD (比亞迪)	2018年2月	2018年中に電動バスの生産を開始する方針。20億ルピーを投じ、カルナタカ州で工場を設置
	MGモーター (上海汽車集団の傘下企業)	2018年3月	工場拡張に総額500億ルピーを投じ、現在の年間生産能力8～10万台を2025年までに20万台に増強する方針
		2019年9月	グジャラート州の工場の生産能力拡充に向けて200億ルピー投資することを計画
	江蘇新日電動車	2018年10月	インド南部で電動バイクの現地生産を計画
	奇瑞汽車	2019年5月	今後のインド市場の参入に向けてタタ・モーターズと協議
	東莞本鈴	2019年2月	2019年2月からハリヤナ州で電動二輪車の現地生産を開始
	長城汽車	2019年6月	2019年2月にインド子会社の設立を決定し、今後10億ドルを投資し現地生産を開始することを計画
家電	スカイワース (創維集団)	2016年6月	南部テランガナ州ハイデラバードに続く第2工場を北部に設立することを計画
	ミデア (美的集団)	2017年7月	マハラシュトラ州ブネに、冷蔵庫、洗濯機、浄水器などの生産工場を新設。2018年末までの稼働を目指し、5年間で80億ルピーを投資する方針
	ハイアール (海爾集団)	2017年11月	マハラシュトラ州ブネ工場の拡張により、冷蔵庫の年産能力を従来の2倍に拡大
		2019年4月	ウッタルプラデシュ州で新工場の建設を開始。今後3年間で約300億ルピーを投資することを計画
シャオミ (小米)	2019年10月	インド国内で販売するテレビの組み立て比率を2018年末の20%未満から85%に引き上げ。今後、同比率の一段の引き上げと部品の国内生産を計画	

（資料）各種報道を基に日本総合研究所作成

今後は、インドの内需取り込みだけでなく、欧米向けの輸出代替やアフリカ向け輸出を睨んだ投資が拡大すると予想される。

印中両政府は2011年より1～2年に一度の頻度でSED（Strategic Economic Dialogue：経済戦略対話）を開催しているが、2019年9月に開催された第6回SEDでは、①チェンナイ・バンガロール・コルカタ間的高速鉄道などを含むインフラ整備、②AIや次世代通信技術などを中心としたハイテク分野、③大気汚染対策、水害対策などにつながる環境保護、④再生可能エネルギーや電気自動車を含むエネルギー分野、⑤医薬品生産、の5分野で、経済連携を強めていく方針を示しており（図表26）、両国政府はこれらの分野での中国企業のインド進出を後押しすると見込まれる。

また、第6回SEDが開催された翌月には習近平国家主席が訪印し、モディ首相と非公式会談を実施した。2020年に印中国交樹立70周年を迎えるなか、両政府は印中関係の深化に向けて対外不均衡を是正しながら経済協力を進めるとともに、領土問題の解決に向けて妥協点を見出す努力を継続することで合意した。

（図表26）第6回印中戦略対話（2019年9月）と第2回印中首脳非公式会談（2019年10月）の概要

	項目	内容
第6回印中戦略対話の概要 (2019年9月)	インフラ	チェンナイ・バンガロール・コルカタ間的高速鉄道の近代化に向けたフィージビリティスタディの結果を踏まえて、次の段階の協力に向けて議論を行う。また、デリー・アグラ間的高速鉄道やその他の新たなプロジェクトでの協力の可能性を検討する
	ハイテク	AI、次世代通信技術、ハイテク製造業などにかかわる政策やガバナンスの印中協力を強化する。フィンテックにかかわる印中間のシナジー効果を高めるため関連する活動のスケジュールを共有する
	環境保護	建設コストを抑制するための技術、水害対策、大気汚染対策、ゴミ処理、水処理などに関する情報交換を通じて双方の環境改善を目指す
	エネルギー	クリーンコール技術、再生エネルギー導入、スマートグリッド・スマートメーター、電気自動車などの分野での連携を強化する。太陽光パネルの発電効率改善に向けた研究開発で協力する
	製薬	インドのジェネリック製薬の製造と中国のAPI（医薬原材料）生産の連携強化に向けた対話を深める
第2回印中首脳非公式会談 (2019年10月)	二国間関係	2020年に印中国交樹立70周年を迎えることを祝い、二国間関係を一段と深化させる
	貿易・投資	二国間貿易の促進・対外バランスの是正に向けたハイレベルの経済対話のメカニズムを構築するとともに、双方の投資を促進するために協力する
	領土問題	双方の妥協点を見出すための努力を継続する

（資料）Press Information Bureauを基に日本総合研究所作成

（注）2011年よりインド（Planning Commission /Niti Aayog）と中国（国家発展改革委員会）は定期的な会合を開催。

### （3）「揺り戻し」が起きる可能性

印中経済関係は輸入を中心とした貿易関係から援助や投資面にも広がりを見せている。しかし、将来的な通商摩擦を招きかねない問題が発生しており、先行き「揺り戻し」が起きる可能性がある。

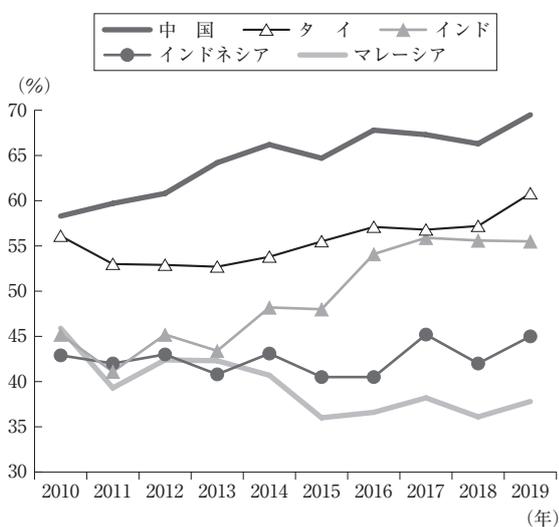
まず、インドにとって最大の懸念事項である対中貿易赤字については、①インド国内の産業集積が進み在印中国企業の現地調達が進むのには時間がかかること、②在印中国企業が生産する製品の大半は当面国内販売向けに回されることを踏まえると、中国製造業企業のインド投資・生産の拡大にもかかわらずインドの対中貿易赤字はむしろ拡大する公算が大きい。

このことは、日系製造業の経験からも裏付けることができる。アジア各国に積極的な投資を行ってきた日系製造業の現地調達率の上昇ペースは緩やかなものにとどまっており、産業集積が進む中国やタイでも3～4割を輸入に依存している（図表27）。13億の人口を抱え十分な生産ロットが期待できるインドではASEAN諸国より速いペースで現地調達率が高まる可能性があるものの、産業集積が厚い中国の

供給能力は高く在アジア日系企業ほど現地調達率が上昇しない可能性がある。

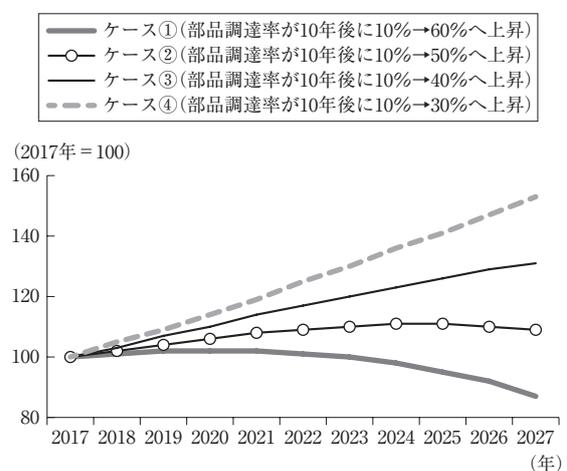
また、次世代通信技術、新エネルギー、電気自動車などに対する需要拡大も対中貿易赤字の増加につながる。これらは中国の産業高度化計画「中国製造 2025」のなかの重要産業として位置付けられているため、付加価値の高い部品の開発・生産は中国国内にとどめられる公算が大きい。近年の貿易赤字拡大の主因となったスマートフォンについては、インド政府は現地調達率を現在の約1割程度から将来的に4割程度に高めることを目指しているが（注9）、近年の実質経済成長率と同等のペースで需要が拡大する場合、政府の計画通りに現地調達率が高まったとしても中間財の輸入増加には歯止めは掛からない（図表28）。

（図表27）日系企業のアジア新興国での現地調達率



（資料）JETRO「アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」

（図表28）スマートフォンの実質中間財需要

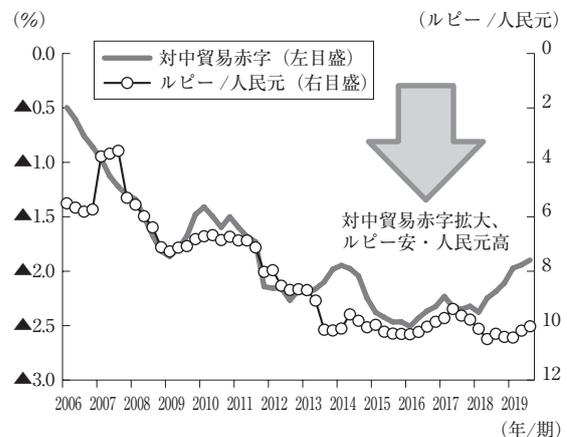


（資料）日本総合研究所  
 （注）産業技術仮定・商品技術仮定に基づき、実質中間投入比率一定を想定。インド国内生産は、近年の実質GDP成長率と同様、7%のペースで増加が続くと想定。

貿易赤字の拡大はインドルピーの人民元に対する減価を通じて貿易不均衡の是正圧力をもたらすが、これまでのルピー安・人民元高にもかかわらず貿易赤字の拡大に歯止めが掛からなかったことを踏まえると（図表29）、今後も為替による不均衡調整圧力は限定的なものにとどまる可能性が高い（注10）。

これまで以上のペースでルピー安・人民元高が進めば対中輸入が抑制される可能性があるが、その場合は輸入インフレによる内需減少という代償を払うこととなる。景気拡大を通じた雇用創出が喫緊の課題である状況下、インド政府が

（図表29）対中貿易赤字対名目GDP比（後方4四半期平均）とルピー・元相場



（資料）Reserve Bank of India, Ministry of Commerce and Industry, Central Statistics Office

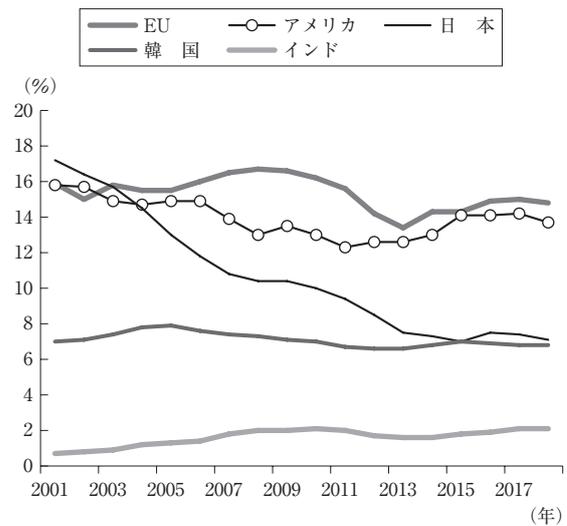
高インフレ・金融引き締めにつながる急激なルピー安を容認する可能性は低いだろう。

そのため、インドは対中貿易赤字の抑制に向けて、最終製品の輸入関税を一段と引き上げる一方、生産設備や原材料輸入の関税引き下げを通じて輸入代替を促進すると見込まれる。このような措置にもかかわらず対外不均衡が是正されず、国内製造業・雇用への悪影響が強まる場合、中国製品の不買運動などが発生する可能性もある。

一方、中国にとってインドとの貿易シェアは全体の2%程度に過ぎず（図表30）、最大の関心事項はアメリカとの通商交渉であることを踏まえ、中国側のインドの保護主義的な通商政策への反発は当面限定的にとどまると見込まれる（注11）。ただし、以下を踏まえ、中長期的には中国のインドに対する対立感情が強まっていく可能性がある（図表31）。

まず、インドが底堅い経済成長を遂げるなかで中国の貿易・投資におけるインドのシェアが高まってくれば、インドの保護主義的な通商政策が与える影響は無視できなくなる。中国から東南・南アジアへの生産シフトなどにより中国の貿易収支黒字が縮小していくなか、インド向け輸出が担う役割は高まっていくと予想される。

（図表30）中国の財輸出入合計に占める国・地域別シェア



（資料）United Nations

（図表31）印中経済関係の悪化を招きかねないファクター

項目	内容・蓋然性
インド経済の台頭に対する中国側の懸念の高まり	現在、インドの経済規模は中国の5分の1程度であるが、OECDの長期予測は同比率が2050年・2060年にかけてそれぞれ約6割、8割に高まると予測
中国にとっての対印貿易額・シェアの拡大	インド経済が中期的に底堅い成長を続けるなか、中国の対印貿易・投資の規模・シェアは拡大する公算大。インドビジネスの重要性が高まるなか、中国のインドの保護主義的な制度に対する不満も強まる見込み
中国の経常収支黒字の縮小／赤字国への転換の可能性	労働コストの上昇などを背景に、中国国内で消費する財の海外生産比率は上昇するため、中国の経常収支黒字は徐々に縮小し、中長期的に経常収支赤字国に転換する可能性も。経常収支赤字抑制の観点から、対印輸出を阻害しかねないインドの保護主義に対する不満が増大する公算
領土問題	カシミール地方を巡るインド・パキスタン・中国間の対立は半世紀以上継続しており、依然として根本的な解決の兆しが見えない状況。世界経済におけるインドのプレゼンスが高まるなか、インドが強硬な姿勢に出ればインドと中国・パキスタン間の対立が深刻化する可能性

（資料）日本総合研究所作成

また、米中間と同様、印中間で覇権争いが生じる可能性も無視できない。現在、インドの名目GDPは中国の5分の1程度に過ぎないが、同割合は2050年に6割程度に高まっていくと予想される。そのなかで、印中の覇権争いが領土問題と絡み合いながら顕在化すれば、二国間関係が急速に冷え込むリスクがある。

現時点では、印中経済関係の悪化が世界経済に与える影響は限定的であるが、両国の経済規模の拡大を踏まえると、印中経済関係の揺り戻しは世界経済やサプライチェーンに対しても大きな影響を与える可能性があると見ておく必要がある。

(注7) 政府は新車販売に占める比率を2030年までに3割に引き上げるとともに、電力発電に占める太陽光発電の比率を約4割に高める方針を示している。

(注8) 2019年11月にタイで開催された首脳会議にて、インドを除く参加15カ国（ASEAN、日中韓、豪、新）がすべての交渉分野で合意に達する一方、インドは「インドにとって未解決の重要な問題が残されている」と述べ、今後の交渉から離脱することを示唆した。V.K. Saraswat, Prachi Priya, Aniruddha Ghosh [2016] などが示すように、これまでインドが締結した主要FTA・EPAはインドの貿易赤字拡大につながっているため、インド国内では一段の自由貿易が貿易赤字拡大につながるといった認識が強い。

(注9) MeitY (Ministry of Electronics and Information Technology、電子情報技術省) は2017年に打ち出した携帯電話の国内生産振興策「PMP (Phased Manufacturing Programme)」を通じて従来型の携帯電話とスマートフォンの部品調達率をそれぞれ現在の15%と10%から37%と26%に引き上げるとともに、計画中の第2期PMPを通じて将来的にそれぞれ58.3%と39.6%に高めていく方針を示している (2019年5月4日 Economic Times紙 “Government notifies phased manufacturing plan for mobile phones” )。

(注10) 2018年以降対中貿易赤字のGDP比は若干縮小しているが、これは国内経済の急減速を受けたものであり、ルピー安・元高による影響は限定的である。

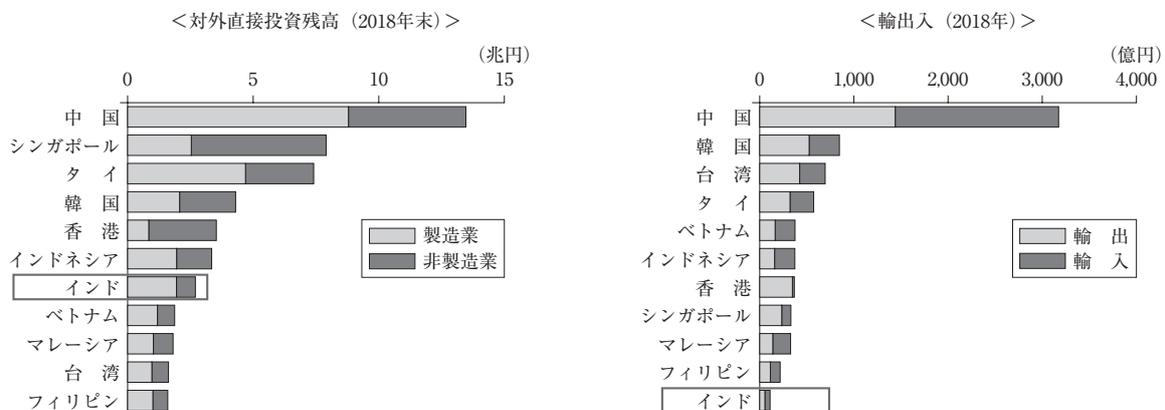
(注11) Jagannath P. Panda, Atmaja Gohain Baruah [2019] なども、米中対立が続く限り中国はインドに好意的な対応を取り続けるとみている。

## 5. おわりに：わが国への含意

最後に、以上の印米・印中関係の展望により、わが国企業・政府がどのような示唆を得ることができるかを考察する。

わが国企業は、インドの高成長と中国企業のインド進出拡大を念頭に置きながら印中両睨みでアジアビジネスを展開すべきである。わが国企業のインド進出が中国や東南アジアと比べて出遅れていることを踏まえると (図表32)、インド事業を強化する必要がある。また、大国間の経済関係の変化への対応力を高めるため、印米中とバランス外交を展開するASEANを起点とする事業展開を強化することも重要である。

(図表32) 日本のアジア各国への対外直接投資残高 (2018年末) と輸出入 (2018年)



(資料) 日本銀行「国際収支統計」、財務省「貿易統計」

中国企業のインドおよびASEANへの進出については、過度に警戒するのではなく、補完と競合といった二つの視点から捉えるべきである。補完については、例えば中国企業の参入に伴う経済インフラの整備はそれを利用する日本企業にとってもプラス効果をもたらす。また、在印中国製造業企業の現地生産は日本・中国・ASEANからのインド向けの中間財輸出にプラスに作用する。

一方、自動車産業など、日中間で競合が見込まれる業種における中国企業の東南・南アジアへの進出はわが国企業にとって逆風となりかねない。EVやAIなど技術革新への対応状況がマーケットシェアのカギを握る業種では新技術への対応を加速させるとともに、それ以外の業種でも中国企業との差別化戦略を強化する必要がある。

日系企業のアジアビジネスが北東・東南アジアから南アジアに広がるなか、わが国政府はアジア地域全体の安定と自由貿易拡大に向けた取り組みを推進すべきである。アメリカのTPP（Trans-Pacific Partnership Agreement：環太平洋パートナーシップ協定）からの離脱、インドの今後のRCEP交渉からの撤退示唆などにより、2010年代は大国を含むFTA・EPAは実現しなかったが（図表33）、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて今後も継続して取り組むことが求められる。

インドを含むRCEPについては、これまでの経緯を踏まえると交渉は難航する可能性が高いが（注12）、①製造業の現地調達率の引き上げに不可欠な二次・三次サプライヤーのインド進出促進、②小売業への外資参入規制の緩和と雇用保護の両立、などに必要な取り組みを他の交渉参加国とともにインドに伝えていくことによってインドの不安を解消していくことが肝要である。印米中とバランス外交を展開する日本が広域の政治安定や自由貿易体制の堅持に向けた国際協調において積極的な役割を發揮していくことを期待したい。

（図表33）日本がかかわるアメリカ・アジアの通商交渉の進捗状況

項目	年月	進捗状況
日中韓 自由貿易協定	2013年3月	第1回交渉会合を開催
	2019年11月	第16回交渉会合を開催
	2019年12月	日中首相・韓国大統領が会談を実施、今後の交渉加速を合意
日米貿易協定	2018年8月	FFR（Talks for Free, Fair and Reciprocal Trade Deals）第1回会合開催
	2019年10月	日米が協定に署名（12月に国会で承認）
	2020年1月	発効
RCEP	2013年5月	第1回RCEP交渉会合を開催
	2019年11月	第3回RCEP首脳会議を開催、インドを除く加盟国が全分野で合意するも「未解決のまま残されている重大な問題がある」としてインドが今後の交渉からの離脱を示唆
TPP/ TPP11（CPTPP）	2010年3月	第1回交渉会合を開催
	2016年2月	TPP協定に署名
	2017年1月	アメリカ、TPP離脱の大統領覚書を提出
	2017年5月	アメリカを除く11カ国でTPP協定を早期に発効することで合意
	2018年3月	交渉参加国がTPP11に署名
	2018年12月	発効

（資料）日本総合研究所作成

(注12) インドは今後の交渉でセーフガード（緊急輸入制限）の導入を求める方針を示しているが、RCEPの効果をなし崩しにしかねない措置に他の交渉参加国が応じるかは不透明である。

(2020. 1. 14)

(kumagai.shotaro@jri.co.jp)

#### 参考文献

- ・熊谷章太郎 [2019a]. 「2020年代のインド経済の課題」日本総合研究所 環太平洋ビジネス情報 RIM 2019 Vol.19 No.74 (<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/11268.pdf>)
- ・熊谷章太郎 [2019b]. 「自動車販売の不振が続くインド経済の行方」日本総合研究所 Research Focus No.2019-021 (<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchfocus/pdf/11329.pdf>)
- ・三浦有史 [2020]. 「習近平政権はなぜ米国との対立を厭わないのか」日本総合研究所 JRIレビュー 2020 No.75
- ・佐野淳也 [2020]. 「中国の産業支援策の実態—ハイテク振興重視で世界一の強国へ—」日本総合研究所 JRIレビュー 2020 No.75
- ・堀本武功 [2006]. 「国際政治における南アジア：インド外交と印米関係」アジア政経学会 アジア研究 Vol 52, No.2 pp36-47 ([https://www.jstage.jst.go.jp/article/asianstudies/52/2/52\\_36/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/asianstudies/52/2/52_36/_pdf))
- ・堀本武功 [2008]. 「印中関係の現状と展望」日本国際問題研究所 国際問題 No.568 pp.58-65 ([http://www2.jiia.or.jp/kokusaimondai\\_archive/2000/2008-01\\_006.pdf?noprint](http://www2.jiia.or.jp/kokusaimondai_archive/2000/2008-01_006.pdf?noprint))
- ・Jagannath P. Panda, Atmaja Gohain Baruah [2019]. “Foreseeing India-China Relations: The “Compromised Context” of Rapprochement” East-West Center, Asia Pacific Issues, No.138, July 2019 ([https://www.eastwestcenter.org/system/tdf/private/ewc\\_api-n138\\_final\\_web\\_version.pdf?file=1&type=node&id=37198](https://www.eastwestcenter.org/system/tdf/private/ewc_api-n138_final_web_version.pdf?file=1&type=node&id=37198))
- ・The Asia Foundation [2019]. “Trump and Modi: Prospects for US-India Burden Sharing” South Asia Discussion Papers, June 2019 ([https://asiafoundation.org/wp-content/uploads/2019/06/Trump\\_Modis\\_US\\_Inia\\_Relations\\_June\\_2019\\_Publication.pdf](https://asiafoundation.org/wp-content/uploads/2019/06/Trump_Modis_US_Inia_Relations_June_2019_Publication.pdf))
- ・V.K. Saraswat, Prachi Priya, Aniruddha Ghosh [2016]. “A Note on Free Trade Agreements and Their Costs” ([https://niti.gov.in/writereaddata/files/document\\_publication/FTA-NITI-FINAL.pdf](https://niti.gov.in/writereaddata/files/document_publication/FTA-NITI-FINAL.pdf))